

建築工事監督技術基準

委員会承認 平成 19 年 3 月 9 日

制 定 日 平成 19 年 3 月 30 日

(目 的)

この技術基準は、神戸市工事監督規程第 5 条に基づき、本市が発注する建築工事並びにこれに付帯する設備工事の請負契約に係る監督の標準的な基準を次のとおり定めることにより監督業務の適切な実施を図ることを目的とする。

(構 成)

建築工事監督技術基準の構成は下記のとおりとする。

- 1 . 工事監督員の手引き
- 2 . 工事関係書類
- 3 . 工事監督のチェックリスト

(施行日)

この技術基準は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。